

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業補助(当初予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するためには、給食費を増額する必要性が生じていることから、物価高騰分を補助することにより、保護者負担の増加を防ぐ。 ②保護者負担増額分への補助 ③ ・補助金(小学校給食食材料費増額分)@(30円×36日(4-5月)×11,017食=11,899千円(教職員は除く)) ・補助金(中学校給食食材料費増額分)@(30円×36日(4-5月)×5,438食=5,873千円(教職員は除く)) ④学校給食食材納入業者、子育て世帯(公立小・中学校)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業補助(補正予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するためには、給食費を増額する必要性が生じていることから、物価高騰分を補助することにより、保護者負担の増加を防ぐ。 ②保護者負担増額分への補助 ③ ・補助金(小学校給食食材料費増額分)@(30円×160日(6-3月)×11,017食=52,882千円(教職員は除く)) ・補助金(中学校給食食材料費増額分)@(30円×160日(6-3月)×5,438食=26,102千円(教職員は除く)) ④学校給食食材納入業者、子育て世帯(公立小・中学校)	R7.4	R8.3